

## 市町村合併と住民投票

\*2005年3月の合併特例法の期限が迫るなかで、「平成の大合併」に拍車がかかっている。東海3県では、とりわけ岐阜県が全国でもトップクラスの合併「先進県」であり、県が旗振り役になって市町村合併が推進されている。岐阜県には3月末に99の市町村があったが、このまま順調に合併が進行すると、県下の自治体は19市と1村になるかもしれない。1村は世界遺産で有名な人口1000人あまりの白川村である。

\*4月12日（土）の夜に岩村町での講演に出かけた。この2月に恵那市・恵南町村合併協議会が発足した。恵那市・岩村町・山岡町・明智町・串原村・上矢作町の6市町村を来年10月に合併するために、精力的に協議が進められている。合併により人口5万7000人の市が誕生する。岩村町では「町村合併の住民投票を求める会」が結成され、統一地方選の関係により実質6日間で有権者の22%の署名が集められ、住民投票条例の制定を求めている。住民投票を求める会の活動の一環として、12日に学習会が計画され、その講師として招かれたのである。私の講演のあと、じつに活発な質問が次から次へと出され、最終列車の時間が気になるほどであった。それほど地元住民にとって合併は切実な問題であり、駆け足の合併推進に不満が高まっているのがわかった。

\*町に提出された住民投票条例案は次のようだ。第1条では「この条例は、岩村町の合併問題について、町民の意思を確認し、もって民意を反映した選択をすることにより、将来の住民の福祉向上に資すること」と目的を明示する。この目的を達成するために、町民による投票を行うとして、投票資格者は1987年以前に生まれた者（永住外国人を含む）とする。投票の方式としては、「岩村町はどことも合併しないでいくことに賛成」「岩村町は恵南（山岡町・明智町・串原村・上矢作町）と恵那市と合併することに賛成」「岩村町は恵南と合併することに賛成」の3つの選択肢とする。

\*今年に入って合併関連の住民投票が急増している。岐阜県でも北方町で実施され、来月には岐南町で実施されるという。また、恵那市に近い蛭川村でも条例制定を求めている。合併に関する住民投票は「参政権拡大の好材料」などといわれ、岩村町の行方が気になるところだ。市町村合併についてはゼミや社会調査実習などでもテーマにする。東海3県を中心に調査研究していく予定である。なお、5月に刊行される山田公平・東海自治体問題研究所編『市町村合併と自治体自立への展望』（自治体研究社）において、財政危機や地方財政改革の側面から2つの論文を書いている。乞うご期待。

（4月19日記）